

# 平成25年度 事業報告

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

## はじめに

公益財団法人への移行後初めての事業年度となる平成25年度においては、定款第3条（目的）に定める「産業廃棄物の処理に関する事業を行い、地域社会の健全な発展と地球環境保全、自然環境保護に寄与すること」を目的として、以下の事業を実施した。

## I 事業概要

### 1 廃棄物の埋立て処分の実施 [公益目的事業]

県内で発生する廃棄物のうち、管理型最終処分場で埋立て処分しなければならない産業廃棄物及び日高村・いの町で構成する「仁淀川中央清掃事務組合」の一般廃棄物の焼却残渣について、それぞれの排出事業者から処理の委託を受けて、最終処分場内に適正に埋立て処分を行った。

#### (1) 産業廃棄物及び一般廃棄物処理の状況

##### 平成25年度廃棄物処理の実績

[参 考]

受入品目	税込料金	数 量 (トン)		金 額 (千円)	累 計 数 量(t) 23/10~26/3末
		計 画	実 績		
燃え殻	15,750	2,200	3,028	47,689	7,117
ばいじん	15,750		326	5,132	464
鉱さい	9,450	2,460	4,643	43,876	21,581
汚泥	26,250	340	596	15,639	686
廃石綿等	31,500	40	90	2,846	208
廃石膏	12,600	590	2,679	33,751	5,928
建設混合廃棄物	21,000	0	60	1,261	156
小 計	-	5,630	11,422	150,194	36,140
一廃(燃え殻)	3,150	2,110	2,218	11,794	4,543
合 計	-	7,740	13,640	161,988	40,683

注1: 端数処理のため、それぞれの積と金額は合わない

注2: 計画数量は、1年間の受入見込み量

注3: 一廃については、7月から税込みで6,300円となっている。

## 2 医療廃棄物の破砕・滅菌処理（中間処理）の状況〔収益事業〕

県内の医療機関等から排出される、感染性廃棄物及び非感染性廃棄物の処理の委託を受け、マイクロウェーブ滅菌処理装置等で破砕・滅菌処理を行った。

中間処理後の廃棄物は民間の焼却施設で焼却処理を行い、その燃え殻を公益目的事業の埋立て処分として受け入れを行った。

### (1) 医療廃棄物の中間処理の状況

#### 平成25年度医療廃棄物処理の状況

受入品目	項目 税込料金	数 量 (kl)		金 額 (千円)
		年間計画	年間実績	
感染性	29円/ℓ	3,720	4,600	133,386
非感染性	27円/ℓ	1,190	1,186	32,030
合 計		4,910	5,786	165,416

(参考～処分実績の推移)

単位:kl、千円

年 度	感染性	非感染性	合 計	金 額
20	3,574	1,196	4,770	135,394
21	3,724	1,194	4,918	139,459
22	3,932	1,252	5,184	147,828
23	4,115	1,269	5,384	153,585
24	4,309	1,296	5,605	159,968

## 3 環境保全活動等

平成25年5月17日、県中央西福祉保健所の支援を得て、日高村能津小学校の児童を対象に、環境学習会を実施するとともに、能津小学校近隣の仁淀川において、仁淀川漁業協同組合の協力を得て、アユの稚魚を放流するなど、郷土の自然を愛しむ心を育むきっかけとした。

また、7月の河川愛護月間に合わせ、仁淀川の清掃活動を実施した。

## 4 環境測定等の実施

### (1) 水環境等の測定

当財団が管理運営を行う管理型最終処分場（エコサイクルセンター）の周辺環境への影響を把握するとともに、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に基づきモニタリング調査を行い、処分場の維持管理の基礎資料とした。

## (2) 測定の結果等

水環境の確認のために実施している、地下水や浸出水をはじめとした環境測定の結果については、すべての項目において国が定める基準値を下回る良好な結果となっており、特に問題となる事項は見られなかった。

このことについては、当財団のホームページにおいて情報を公開するとともに、平成19年8月20日付けで日高村と締結した「環境保全協定書」にもとづき実施することとなっている、「環境保全等連絡協議会」を平成26年3月25日に開催し、報告するとともに、委員との意見交換を行った。

## (3) 廃棄物の抜き取り検査

抜き取り検査は、搬入される廃棄物が埋立て処分に適した性状のものであるかを確認するため、埋立て処分する前の廃棄物の中から任意に抽出し、法令で定められた溶出基準等の適合性について検査を実施するものであるが、これとは別に、契約時に徴収している廃棄物の性状の検査成績書を2年で更新することを義務付けており、該当事業者においては平成25年度に更新されたことから抜き取り検査は実施しなかった。

## (4) オオタカのモニタリング調査の実施

エコサイクルセンターの建設工事終了後2か年にわたり、モニタリング調査を実施するという「オオタカ調査保護方策検討委員会」が定めた計画に沿って調査を行ったものであるが、課題となる事項は見当たらなかった。

## II 「環境保全協定書」の一部変更について

平成19年8月20日付けで財団法人エコサイクル高知と日高村が、高知県を立会人として締結した「環境保全協定書」について、平成25年12月10日付けで一部変更の協定書を締結した。

変更の内容は、木質ペレットボイラーの燃焼灰の最終処分に伴い、基準値を超える放射性物質の混入を防止するため、環境測定項目に空間線量率の測定を追加したものである。

木質ペレットボイラーの燃焼灰の受入に際しては、空間線量率の測定を実施することとしており、本年度は8件の受入と測定を行ったが、いずれも県内の自然空間線量率の比較的高いといわれる場所と比べても低い値となっている。

## III 評議員会・理事会の開催状況

### 1 評議員会

(1) 平成25年度 第1回定時評議員会〔平成25年6月27日〕

第1号議案 平成24年度事業報告及び決算について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事の選任について

(2) 平成25年度 第1回臨時評議員会〔平成26年3月27日〕

第1号議案 理事の選任について

## 2 理事会

(1) 平成25年度 第1回通常理事会〔平成25年6月7日〕

第1号議案 平成24年度事業報告及び決算に係る計算書類等について

第2号議案 第1回定時評議員会の招集について

第3号議案 理事長の職務代行に係る副理事長の順序の決定について

(2) 平成25年度 第2回通常理事会〔平成26年3月13日〕

第1号議案 平成25年度補正予算について

第2号議案 平成26年度事業計画書及び収支予算書等の承認について

第3号議案 役員（=監事）報酬の支給承認について

第4号議案 特定資産取扱規則の制定及び就業規則の改定について

第5号議案 第1回臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について